

## 特別養護老人ホーム 入所申し込みのしおり （2018年12月現在）

足立区では、区内特別養護老人ホームの入所手続に統一の申込書を使用しています。

入所の必要度の高い方から入所できるよう、要介護度、その他の状況を点数化し、入所優先度の評価を客観的に行います。

### 1 申し込みできる方…（1）または（2）に該当する方

- （1）介護保険の要介護認定が要介護3以上の方で、常に介護を必要とし自宅では介護が困難な方。
- （2）介護保険の要介護認定が要介護1や2の方で、入所申込書に記載されている事項（特例入所要件）から特別養護老人ホーム以外での生活が困難な事情があると認められる方。

※特別養護老人ホームは介護福祉施設であるため、次のいずれかに該当する方は入所できません。

- ① 入院加療や高度の医療が必要な方
- ② 常時治療が必要な方、24時間看護が必要な方
- ③ 精神疾患で治療が必要な方
- ④ 他の利用者に暴力、暴言等で危険なことや他の利用者に迷惑をかける恐れのある方
- ⑤ 自傷行為等がある方
- ⑥ その他、疥癬等医師が入所困難と判断した方

### 2 対象となる特別養護老人ホーム

P4～5、「足立区特別養護老人ホーム一覧」をご覧ください。

### 3 留意事項

- （1）胃ろう等、医療的なケアが必要な場合、原則的には入所できませんが、一部の施設で病状により受け入れています。（「区内特別養護老人ホーム医療的ケア等の取り扱い」[P8～12]参照）
- （2）入所可能との連絡を受けた後、ご本人やご家族のご事情で入所を辞退された場合、「入所申込辞退届」を提出して頂く場合があります。
- （3）お申し込みを取り消す場合は、お申し込み先の特別養護老人ホームに「入所申込辞退届」を提出してください。
- （4）入所申込書に虚偽の記載があった場合は、入所できません。

### 4 ご理解頂きたいこと

- （1）特別養護老人ホーム入所検討委員会で認定された後、入所優先度をお知らせします。お申し込みから、お知らせまで数ヵ月お待ち頂く場合があります。
- （2）入所優先度の同一ランク内では、原則として、入所優先度認定の総合点数、施設の空き状況（男女別、認知症の状態、医療的ケア等）を考慮して入所者が決定されます。
- （3）医療的ケア等（胃ろうや尿管カテーテルなど）が必要な方については、受入人数に限りがありますので、優先度が上位の場合でも入所は困難になります。

## 5 申込書の記入方法

別紙「入所申込書兼調査書の記入方法」をご覧ください。入所申込書裏面の意見書欄（二重枠内）は、ご本人の居場所により記入担当者が異なります。（下表参照）

		介護サービス受給状況	意見書の記入の依頼先（記入担当者）
ご本人の居場所	在宅	受けている 受けたことがある	担当のケアマネジャー（介護支援専門員）
		受けていない ケアマネジャーがいない	担当地域の地域包括支援センターで状況を話して、記入してもらってください。（P 15 参照）
	入院中	入院前に受けていた	担当していたケアマネジャー （入院後3ヵ月以上経過した場合は下欄によってください）
		入院前に受けていない	○ 病院の相談員等がいる場合は、施設入所を申し込む事情を話し、記入してもらうことが可能であれば依頼してください。 ○ 病院に相談員等がいない、または相談員等はあるが記入してもらうことが難しい場合は、申し込む方が、ご本人の体の状況やご家族の状況、介護の状況を記入してください。
		老人保健施設、その他施設に入所中	施設のケアマネジャー、施設の指導員・相談員等

※ 文書料等自己負担が発生する場合があります。病院や施設にご確認ください。

## 6 申し込みの有効期限

施設に入所の申し込みをした日（申込受付日）の翌年度末まで

（例）申込受付日が2018年12月1日の場合 → 2020年3月31日まで有効

申込受付日が2019年4月30日の場合 → 2021年3月31日まで有効

## 7 変更届・簡易変更届について

すでに提出済みの申込書の内容に変更があったときは変更届を提出してください。介護者の状況やご本人の居場所等が変わって変更届を提出された場合、それに伴い点数が変わる場合があります。

希望施設のみを変更する場合は簡易変更届を提出してください。

※ 点数に変更がある場合でも、優先度区分はAランク（18点以上）、Bランク（12～17点）、Cランク（11点以下）のため、現在の優先度区分と変わらない場合があります。（点数が変わった場合は通知します。）

※ 2～3ヵ月に1回申込者の要介護度のチェックを区で行い点数を再度算定します。住所が足立区外の方、住所が足立区でも足立区以外の介護保険証の方は変更届（簡易変更届でも可）と「介護保険被保険者証」等のコピーの提出が必要です。

## お申し込みから入所までの流れ

### 1 申 込 み

- 提出書類 ① 特別養護老人ホーム入所申込書兼調査書（介護支援専門員等の特記事項も必ず記入）  
② 住所が足立区外の方、住所が足立区でも足立区以外の介護保険証の方は、要介護度、要介護認定有効期間が分かる「介護保険被保険者証」等のコピー

申込場所 <第一希望の特別養護老人ホーム>

### 2 入 所 優 先 度 評 価

- ① 入所申込書から算出される点数、および区で2～3ヵ月に1回行う「特別養護老人ホーム入所検討委員会」により入所希望者の優先度を認定します。  
※ 特別養護老人ホーム入所検討委員会は、区内の特別養護老人ホーム施設長、介護支援専門員代表、地域包括支援センター代表、区の関係所管の職員で構成されています。  
※ 開催予定は5月、7月、10月、12月、翌年3月です（変更となる場合があります）。  
開催月の前月末までに提出された申込書が審査の対象となります。  
※優先度は評価基準（P6～7参照）に基づいて算定します。
- ② 区から、申込書に記載された連絡先に「認定された入所優先度」（結果通知）をお送りします。  
※ 入所優先度は、全ての入所希望者に順位をつけるものではなく、入所希望者をA・B・Cランクの3段階に区分するものです。
- ③ 施設ごとに入所優先度順の入所希望者名簿を作成します。

### 3 各施設から入所の連絡

- ① 現在、各施設ともほぼ満室です。  
空きが出て入所の対象となった場合は、各施設から連絡先に直接、入所のご連絡をします。
- ② 施設からの連絡後、面接調査、必要な健康診断等を行い、入所に支障がない場合、契約し入所となります。

### 4 入 所

～申し込みから結果通知まで～

申込書受付	検討委員会（予定）	結果通知
4月末まで	5月	6月20日頃
6月末まで	7月	8月20日頃
9月末まで	10月	11月20日頃
11月末まで	12月	1月下旬
2月末まで	3月	4月20日頃

## 足立区特別養護老人ホーム一覧（従来型）

「従来型」 4人部屋が主体の施設です。

2018年12月1日 現在

種類	施設番号	施設名	定員	電話番号	所在地	設置年月
従来型 (4人部屋主体)	01	足立新生苑	220	03- 3883 - 7946	〒121-0061 花畑4 - 39 - 10	S43. 7
	02	紫磨園	120	03- 3857 - 4165	〒121-0836 入谷3 - 3 - 6	H 1. 3
	03	さの	100	03- 5682 - 0007	〒121-0053 佐野2 - 30 - 12	H 3. 5
	04	扇	76	03- 3856 - 1199	〒123-0873 扇1 - 52 - 23	H 5. 4
	05	六月	50	03- 5242 - 0303	〒121-0814 六月1 - 6 - 1	H 7. 4
	06	グレイスホーム	50	03- 3890 - 0214	〒123-0845 西新井本町4 - 13 - 16	H 8. 6
	07	足立翔裕園	150	03- 3855 - 6363	〒121-0836 入谷9 - 15 - 18	H 9. 4
	08	さくら	60	03- 5691 - 7150	〒123-0862 皿沼2 - 8 - 8	H12. 4
	09	中央本町杉の子園	60	03- 3886 - 0002	〒121-0011 中央本町4 - 14 - 20	H13. 4
	10	ウエルガーデン伊興園	130	03- 5838 - 1500	〒121-0823 伊興3 - 7 - 4	H13. 5
	11	イーストピア東和	147	03- 5613 - 1230	〒120-0003 東和4 - 7 - 23	H13.11
	23	ル・ソラリオン綾瀬(多)	40	03- 5613 - 1176	〒120-0004 東綾瀬3 - 9 - 1	H27. 4
	25	花畑あすか苑(多)	40	03- 5856 - 4751	〒121-0061 花畑4 - 20 - 1	H28. 8
	27	(仮)レスパート千住(多)	30	03- 5284 - 7518	千住桜木2	H31. 2 予定
	(仮称) レスパート千住開設準備室 〒120-0045 千住桜木 2-5-6 ピカイヤ千住桜木 304号					
29	(仮)ケアホーム花畑(多)	36	03- 5851 - 6100	花畑8-7-6	H31. 3 予定	
(仮称) ケアホーム花畑開設準備室 〒121-0836 入谷 1-8-15 介護老人福祉施設ケアホーム足立内						

## 足立区特別養護老人ホーム一覧（ユニット型）

「ユニット個室型」 10床程度の個室と個室に近接して設けられた共同生活室によって一体的に構成された施設です。

2018年12月1日 現在

種類	施設番号	施設名	定員	電話番号	所在地	設置年月	
ユニット個室	1 2	プレミアム扇	96	03- 3890 - 3333	〒123-0873 扇1-3-5	H18. 2	
	1 3	ハピネスあだち 聴覚障がいユニット有	150	03- 5839 - 3630	〒123-0872 江北3-14-1	H18. 4	
	1 4	はるかぜ	30	03- 5851 - 7055	〒121-0063 東保木間1-19-5	H19. 1	
	1 5	千住桜花苑 視覚障がいユニット有	100	03- 5244 - 6881	〒120-0041 千住元町18-19	H19. 6	
	1 6	竹の塚翔裕園	100	03- 5851 - 6050	〒121-0813 竹の塚7-19-14	H21. 11	
	1 7	ル・ソラリオン西新井	150	03- 3899 - 3005	〒123-0841 西新井3-14-3	H23. 4	
	1 8	ピオーネ西新井	100	03- 6807 - 1213	〒123-0841 西新井1-33-15	H26. 3	
	1 9	奉優の家	74	03- 5613 - 1525	〒121-0053 佐野1-29-3	H26. 3	
	2 0	古千谷苑	120	03- 3856 - 7257	〒121-0832 古千谷本町1-3-19	H26. 4	
	2 1	ケアホーム足立	100	03- 3853 - 6800	〒121-0836 入谷1-8-15	H26. 4	
	2 2	足立万葉苑	100	03- 5856 - 6695	〒121-0814 六月2-11-20	H26. 6	
	2 4	ル・ソラリオン綾瀬(ユ)	120	03- 5613 - 1176	〒120-0004 東綾瀬3-9-1	H27. 4	
	2 6	花畑あすか苑(ユ)	100	03- 5856 - 4751	〒121-0061 花畑4-20-1	H28. 8	
	2 8	(仮)レスパート千住(ユ)	90	03- 5284 - 7518	千住桜木2	H31. 2 予定	
	(仮称) レスパート千住開設準備室 〒120-0045 千住桜木2-5-6 ピカイヤ千住桜木304号						
	3 0	(仮)ケアホーム花畑(ユ)	72	03- 5851 - 6100	花畑8-7-6	H31. 3 予定	
(仮称) ケアホーム花畑開設準備室 〒121-0836 入谷1-8-15 介護老人福祉施設ケアホーム足立内							

**優先入所第一次評価基準**

「足立区特別養護老人ホーム入所調整運営要領」による

## 1 介護認定

個別的状況	点数
要介護 5	10
4	9
3	8
2	4
1	2

## 2 介護者の状況

個別的状況	点数
本人には同居者がいない。	6
介護者に、病気（注1）や障がい等（注2）がある。	
介護者は、一人で本人を含め2人以上の障がい等がある方を介護している。	5
介護者は、75歳以上である。	
介護者は、週平均40時間以上勤務をしている。	4
介護者は、65歳以上74歳以下である。	
介護者は、週平均20時間以上40時間未満勤務をしている。	
介護者は、12歳以下（中学校入学前）の子どもを育児中である。	2
介護のために仕事を退職した。	
<b>*その他に記載がある場合</b>	
その他の記述及び裏面特記事項の内容から判断し評価採点する。	
・介護者が未成年である。…1点	
・介護のために退学した。…3点	
・その他、意見書から介護者の状況を判断し、個別的状況の内容を鑑み、妥当と思われる点数をつける。	

（注1）「病気」とは長期の入院中、又は進行性・慢性疾患等のため定期的な通院を余儀なくされており、介護ができない状態をいう。

（注2）「障がい等」とは要支援1以上、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾病等の医療証の交付を受けている場合をいう。

## 3 認知症の周辺症状

個別的状況	点数
3項目以上該当	3
2項目該当	2
1項目該当	1
該当なし	0

※ 医療機器の使用、病気については評価しない。

## 4 住まいの状況

個別的状況	点数
住居（グループホーム及びケアハウスを含む。）から立ち退きを迫られている。	3
入院中・入所中であるが、戻る家がない（引き払った、処分した）。	
有料老人ホーム等に入所中であるが、経済的理由で退所予定である。	2
部屋または家が2階以上にあるが、エレベーター等の昇降手段がない。	1
介護上の問題から住宅改修が必要だが、家主の承諾が得られない又は敷地が狭小等の理由で改修できない。	
介護上の問題から住宅改修が必要だが、経済的な理由で改修できない。	0
住宅に介護上の問題はない。	

## 5 区外申込者

個別的状況	点数
区外申込者（葛飾区からの申込者を除く。）	－ 8
葛飾区からの申込者	－ 2
合 計	2 2

**優先入所第二次評価基準** 「足立区特別養護老人ホーム優先入所第二次評価基準取扱指針」による

※ 第一次評定において算定された点数に加点する

	あてはまる内容	加算する点数
ア	足立区から区外養護老人ホームに措置されたために住所が区外（葛飾区を除く。以下この表において同じ。）になった場合	8 点
イ	足立区から葛飾区の養護老人ホームに措置されたために住所が葛飾区になった場合	2 点
ウ	長期に足立区内に居住していて、主な介護者が死亡等ではなくなったため、区外の親族等に引き取られた場合 長期に足立区内に居住していて、介護老人保健施設、病院に入所し自宅を引き払ったが、足立区に親族がなく、やむを得ず住所を区外の親族宅にした場合	8 点
エ	長期に足立区内に居住していて、主な介護者が死亡等ではなくなったため、葛飾区の親族等に引き取られた場合 長期に足立区内に居住していて、介護老人保健施設、病院に入所し自宅を引き払ったが、足立区に親族がなく、やむを得ず住所を葛飾区の親族宅にした場合	2 点
オ	介護老人保健施設、病院、介護療養型施設、グループホームに入所している場合	1 点
カ	老人福祉法第 20 条の 5 に規定する特別養護老人ホームに入所している場合	－ 8 点
キ	介護老人保健施設、病院、介護療養型施設、グループホームへの入所若しくはショートステイの長期利用が 1 年以上経過している、又はこれらを 1 年以上転々としている場合	1 点
ク	在宅サービス利用率が 90% 以上の場合	1 点
ケ	その他早期入所が必要と思われる場合	1 ～ 3 点

### 重要事項

- (1) 入所申込書に虚偽の記載があった場合は、入所できません。
- (2) 申込書の記載内容を確認するため、勤務先や通院先などがわかる資料の提示をお願いする場合があります。

## 足立区内特別養護老人ホーム医療的ケア等の取り扱い

常時医療的ケアが必要な方、認知症の方は、各施設の受け入れ状況をご確認のうえ、申し込んでください。

### 1 入所当初から医療的ケアが必要な方の受け入れ（1） （受入れ人数は各施設とも若干名です）

	経管栄養		人工肛門	在宅酸素	バルーンカテーテル	インシュリン注射
	胃ろう	鼻腔				
足立新生苑	△	×	○	△	△	△
	自己抜去しない方 人数制限		個別相談	注1	注1 男性は 要相談	注1 看護師のいる 時間帯、自己 注射可能な方
紫磨園	△	×	○	△	○	○
	人数制限			注1	注1	
さの	△	×	○	△	△	△
	自己抜去しない方 人数制限			注1	注1	看護師のいる 時間帯のみ
扇	△	×	○	△	△	×
	個別相談			個別相談	注1 月1回交換時 の受診付添い	
六月	△	×	○	△	△	△
	自己抜去しない方 人数制限			注1	注1 男性は 要相談	注1 看護師のいる 時間帯、自己 注射可能な方
グレイスホーム	△	×	○	△	△	△
	人数制限			注1	注1	自己注射 可能な方
足立翔裕園	△	×	○	△	△	△
	個別相談			注1	注1 男性は 要相談	看護師のいる 時間帯のみ
さくら	△	×	○	△	△	△
	自己抜去しない方 人数制限			注1	注1	看護師のいる 日勤帯のみ
中央本町 杉の子園	×	×	○	×	△	△
					注1 男性は 要相談	注1 看護師のいる 時間帯、自己 注射可能な方
ウエルガーデン 伊興園	△	×	○	○	○	△
	人数制限					自己注射 可能な方
イーストピア 東和	△	△	○	○	○	○
	自己抜去しない方	自己抜去 しない方		注1	注1	
プレミア扇	△	×	○	△	△	△
	人数制限			注1	注1	看護師のいる 時間帯のみ
ハピネスあだち	△	×	△	△	△	△
	自己抜去 しない方		注1	注1	個別相談	個別相談

注1 全身状態が悪い場合は不可



※あくまで参考です。ご本人の身体状況、医療処置の内容、施設の受入れ状況により入所できない場合があります。詳しくは各施設に直接お問い合わせください。

2018年12月1日現在

	感 染 症			人工透析	点滴・ 気管切開	たんの吸引
	MRSA 全身状態が 良好な場合	肝 炎 確認できて いること	その他			
足立新生苑	○	○	△	×	×	△
			個別相談			日中のみ可 (状態による)
紫磨園	○	○	△	×	×	△
			加療を要しない 状況なら可			個別相談
さの	○	○	△	×	×	△
			個別相談			口腔内のみ
扇	○	○	△	×	×	×
			個別相談			
六月	○	△	△	×	×	△
		注1	個別相談			日中のみ可 (状態による)
グレイスホーム	△	○	△	×	×	△
	注1 加療を要しない 状況なら可		個別相談			個別相談
足立翔裕園	△	△	△	×	×	△
	注1 加療を要しない 状況なら可	注1 加療を要しない 状況なら可	加療を要しない 状況なら可			注1
さくら	○	○	△	×	×	△
			個別相談			個別相談
中央本町 杉の子園	△	△	△	×	×	△
	個別相談	現在治療中 でないこと	個別相談			個別相談
ウエルガーデン 伊興園	○	△	△	×	×	△
		現在治療中 でないこと	加療を要しない 状況なら可			個別相談
イーストピア 東和	△	○	△	△	×	△
	注1 加療を要しない 状況なら可		個別相談	病院の受入れ 状況による		個別相談 人数制限
プレミア扇	△	△	△	×	×	○
	個別相談	個別相談	個別相談			
ハピネスあだち	○	○	△	×	×	△
			個別相談			個別相談

注1 全身状態が悪い場合は不可

1 入所当初から医療的ケアが必要な方の受け入れ（2）  
（受入れ人数は各施設とも若干名です）

	経管栄養		人工肛門	在宅酸素	バルーン カテーテル	インシュリン 注 射
	胃ろう	鼻腔				
はるかぜ	△	×	○	△	△	△
	自己抜去 しない方 1日2回まで			個別相談	注1	自己注射 可能な方
千住桜花苑	△	×	△	△	△	△
	個別相談 人数制限		個別相談	注1	個別相談	個別相談
竹の塚翔裕園	△	×	○	△	△	△
	個別相談			注1	注1	個別相談
ル・ソラリオン 西新井	×	×	○	△	△	×
				注1	注1	
ピオーネ西新井	△	△	○	△	○	△
	個別相談 人数制限	個別相談 人数制限		注1		個別相談
奉優の家	△	×	○	×	△	△
	自己抜去 しない方 1日2回まで				注1	自己注射 可能な方
古千谷苑	△	×	△	△	△	△
	注1		注1	注1	注1	個別相談
ケアホーム足立	○	△	○	○	○	○
		個別相談		注1	注1	注1
足立万葉苑	△	×	○	△	△	△
	個別相談 人数制限			注1	注1	自己注射可能な方と 看護師のいる時間帯 のみの注射で対応可 の方
ル・ソラリオン 綾瀬	×	×	○	×	△	△
					注1	看護師のいる 日勤帯のみ
花畑あすか苑	○	×	○	○	○	△
	個別相談			注1		看護師のいる 時間帯のみ
(仮) レスパイト千住	○	×	○	△	○	△
	個別相談			注1		個別相談
(仮) ケアホーム花畑	○	○	○	○	○	○
		個別相談		注1		個別相談

注1 全身状態が悪い場合は不可

※あくまで参考です。ご本人の身体状況、医療処置の内容、施設の受入れ状況により入所できない場合があります。詳しくは各施設に直接お問い合わせください。

2018年12月1日現在

	感 染 症			人工透析	点滴・ 気管切開	たんの吸引
	MRSA 全身状態が 良好な場合	肝 炎 確認できて いること	その他			
はるかぜ	○	○	△	×	×	△
			注1 加療を要しない 状況なら可			日中は可 夜間不可
千住桜花苑	△	○	△	×	×	×
	個別相談		個別相談			
竹の塚翔裕園	○	○	△	×	×	△
			個別相談			個別相談
ル・ソラリオン 西新井	○	○	△	×	×	×
			加療を要しない 状況なら可			
ピオーネ西新井	○	○	△	△	×	△
			個別相談	個別相談		個別相談
奉優の家	△	△	△	×	×	△
	注1 加療を要しない 状況なら可	注1 加療を要しない 状況なら可	個別相談			日中は可 夜間不可
古千谷苑	○	○	△	×	×	△
			個別相談			日中は可 夜間不可
ケアホーム足立	○	○	△	×	×	○
			個別相談			注1
足立万葉苑	○	○	△	×	×	△
			個別相談			日中は可 夜間不可
ル・ソラリオン 綾瀬	○	○	△	×	×	×
			個別相談			
花畑あすか苑	○	○	△	×	×	△
			個別相談			日中は可 夜間不可
(仮) レスパイト千住	○	○	△	×	×	△
		注1	個別相談			個別相談
(仮) ケアホーム花畑	○	○	△	△	△	○
			個別相談	個別相談	個別相談	

注1 全身状態が悪い場合は不可

## 2 認知症、視・聴覚障がい者の受け入れ状況

各施設とも、認知症で軽度～中度の方は受け入れできますが、症状は人によって様々です。申し込みたい施設へ、その方の症状を詳しくお伝えになってご相談ください。

	認知症で受け入れできない例	障がい			認知症で受け入れできない例	障がい	
		視覚障がい	聴覚障がい			視覚障がい	聴覚障がい
足立新生苑	徘徊・興奮・不穏が重度の場合は要相談	○	○		はるかぜ	頻回な徘徊のある方は不可	○ △
		状況に応じ個別相談	状況に応じ個別相談				状況に応じ個別相談 筆談可能であれば可
紫磨園		○	○		千住桜花苑	状態に応じ個別相談	○ △
							視覚障がいユニット有 筆談可能であれば可
さの		○	○		竹の塚翔裕園		○ ○
扇		○	○		ル・ソラリオン西新井	自傷行為のある方は応相談	○ ○
六月	徘徊のある方は不可		△		ピオーネ西新井		○ ○
グレイスホーム	重度徘徊・自傷行為がある方は不可	○	○		奉優の家	状態に応じ個別相談 自傷行為のある方は不可	○ ○
足立翔裕園					古千谷苑	自傷行為のある方は不可	○ ○
さくら		○	○		ケアホーム足立	自傷行為のある方は要相談	○ ○
		状況に応じ個別相談	状況に応じ個別相談				
中央本町杉の子園	他者への暴力行為がある方は要相談	○	○		足立万葉苑	自傷行為のある方は要相談	○ ○
							状況に応じ個別相談
ウエルガーデン伊興園		○	○		ル・ソラリオン綾瀬	自傷行為のある方・外へ出てしまう方は不可	○ ○
イーストピア東和		○	○		花畑あすか苑	状態に応じ個別相談 自傷行為のある方は不可	○ △
							筆談可能であれば可
プレミア扇		○	○		(仮)レスベート千住	状態に応じ個別相談	○ ○
ハピネスあだち		○	○		(仮)ケアホーム花畑	自傷行為のある方、他者への暴力行為等ある方は要相談	○ ○
			聴覚障がいユニット有				

※認知症で「他者への暴力・集団生活が困難な方」は、全施設共通で受け入れできません。 □

**【参考】認知症状態の例** ※認知症の症状は各自で異なりますので、参考程度にご覧ください。  
詳しくは、医師の診断が必要になります。

程度	記憶障害	失見当	徘徊	不穏・興奮
軽度	物忘れ、置忘れが目立つ	異なった環境に置かれると、一時的にどこにいるかわからなくなる	時々部屋の中であらうろする	興奮して騒ぎ立てることが時にはある
中度	その日の出来事がわからない	時々自分の部屋がわからなくなる	家中あてもなく歩き廻る	興奮して騒ぎ立てることが時々ある
重度	自分の名前や直前のことも忘れる	自分の部屋がわからない	屋外をあてもなく歩く	興奮して騒ぎ立てることが多い

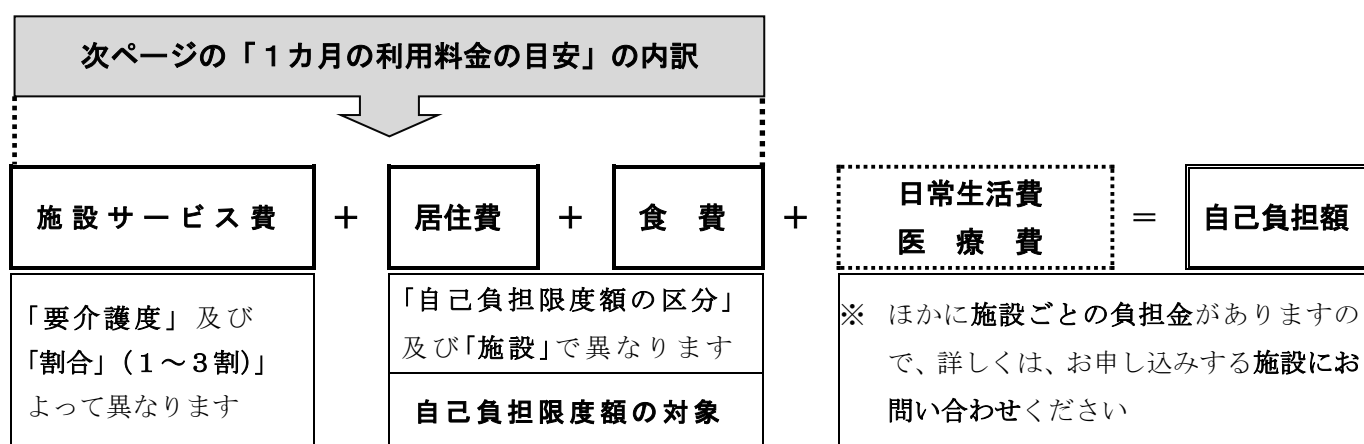
## 特別養護老人ホームの利用料金

特別養護老人ホームの利用料金は、ご本人と同一世帯の方の収入状況と要介護度で決まります。

また、従来型（4人部屋主体）とユニット型（個室）でも利用料金が異なりますので、よくご確認のうえお申し込みください。

なお、生活保護を受給されている方でユニット型の施設（P5参照）に入所をご希望される場合は、お申し込みの際に各施設に必ずご相談ください。

### ◆ 自己負担額の計算 ◆



区民税が非課税の場合は、区に申請すると収入状況を確認して負担区分が決まり、「介護保険負担限度額認定証」が発行されます。入所が決まりましたら介護保険課保険給付係で申請してください。

◆ 1カ月の利用料金の目安 ◆ ※このほかに日常生活費や医療費などが必要です。

要介護度 区分	利用料負担段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
	居室タイプ				上段：負担割合1割 中段：負担割合2割 下段：負担割合3割
要介護3	多床室	3万3千円程度	4万7千円程度	5万5千円程度	9万2千円程度
					11万5千円程度
					13万8千円程度
	ユニット型 個室	6万1千円程度	6万4千円程度	8万7千円程度	13万円程度
要介護4	多床室	3万5千円程度	4万9千円程度	5万7千円程度	9万4千円程度
					11万9千円程度
					14万4千円程度
	ユニット型 個室	6万3千円程度	6万6千円程度	8万9千円程度	13万2千円程度
要介護5	多床室	3万8千円程度	5万2千円程度	6万円程度	9万7千円程度
					12万4千円程度
					15万1千円程度
	ユニット型 個室	6万5千円程度	6万8千円程度	9万1千円程度	13万4千円程度
					16万4千円程度
					19万4千円程度

《利用料負担段階》

第1段階	世帯全員が 区民税非課税	本人が生活保護受給者または老齢福祉年金受給者
第2段階	世帯全員が 区民税非課税 (別世帯配偶者含む)	本人の【合計所得金額+課税・非課税年金収入額】=80万円以下
第3段階		本人の【合計所得金額+課税・非課税年金収入額】=80万円超
第4段階	本人または同じ世帯の方に区民税が課税されている	

## 足立区地域包括支援センター 一覧

※ 介護支援専門員が勤務する施設です。

2018年12月1日 現在

名 称	電 話 番 号	ファックス	所 在 地	担 当 地 域
基 幹	03-5681-3373	03-5681-3374	〒121-0816 梅島 3-28-8	梅島、中央本町1、島根
あ だ ち	03-3880-8155	03-3880-4466	〒120-0015 足立 4-13-22	足立、中央本町2、梅田1
伊 興	03-5837-1280	03-5837-1282	〒121-0823 伊興 3-7-4	伊興、東伊興、伊興本町、西伊興、 西竹の塚
入 谷	03-3855-6362	03-3855-6360	〒121-0836 入谷 9-15-18	入谷、舎人、古千谷、古千谷本町
扇	03-3856-7007	03-3856-1134	〒123-0873 扇 1-52-23	扇、興野、本木東、本木西、本木南、 本木北町
江 北	03-5839-3640	03-5839-3643	〒123-0872 江北 3-14-1	江北、堀之内
さ の	03-5682-0157	03-5682-0158	〒121-0053 佐野 2-30-12	加平、北加平町、神明、神明南、 辰沼、六木、佐野、大谷田2～5
鹿 浜	03-5838-0825	03-5838-0826	〒123-0862 皿沼 2-8-8	鹿浜、加賀、皿沼、谷在家、椿
新 田	03-3927-7288	03-3927-7289	〒123-0865 新田 3-4-10	新田、宮城、小台
関 原	03-3889-1487	03-3887-1407	〒123-0852 関原 2-10-10	梅田2～8
千 住 西	03-5244-0248	03-5244-0249	〒120-0035 千住中居町 10-10	千住桜木、千住緑町、千住龍田町、 千住中居町、千住宮元町、千住仲町、 千住河原町、千住橋戸町
千寿の郷	03-3881-1691	03-3870-6717	〒120-0022 柳原 1-25-15	柳原、千住関屋町、千住曙町、 千住東1
千住本町	03-3888-1510	03-5813-8336	〒120-0034 千住 3-7-101	千住、千住元町、千住大川町、 千住寿町、千住柳町
中央本町	03-3852-0006	03-3886-0086	〒121-0011 中央本町 4-14-20	中央本町3～5、 青井1・3～6、西加平
東 和	03-5613-1200	03-5613-1201	〒120-0003 東和 4-7-23	綾瀬、東綾瀬、谷中、東和1・3
中 川	03-3605-4985	03-3605-9092	〒120-0002 中川 4-2-14	東和2・4・5、中川、大谷田1
西綾瀬	03-5681-7650	03-5681-7657	〒120-0014 西綾瀬 3-2-1	西綾瀬、弘道、青井2
西新井	03-3898-8391	03-3898-8392	〒123-0841 西新井 2-5-5	西新井、栗原
西新井本町	03-3856-6511	03-3856-5006	〒123-0845 西新井本町 2-23-1	西新井本町、西新井栄町
はなはた	03-3883-0048	03-3883-0351	〒121-0061 花畑 4-39-11	花畑、南花畑5
一 ツ 家	03-3850-0300	03-3850-0370	〒121-0075 一ツ家 4-5-11	平野、一ツ家、保塚町、六町、 南花畑1～4
日 の 出	03-3870-1184	03-3870-1244	〒120-0021 日ノ出町 27-4-112	日ノ出町、千住旭町、千住東2
保 木 間	03-3859-3965	03-3859-6730	〒121-0064 保木間 5-23-20	西保木間、保木間、東保木間
本木関原	03-5845-3330	03-5845-3338	〒123-0853 本木 1-4-10	関原、本木1～2
六 月	03-5242-0302	03-5242-0327	〒121-0814 六月 1-6-1	六月、東六月町、竹の塚

## お 問 い 合 わ せ 先

- 入所申込全般についての相談 ⇒ 高齢福祉課施設係（区役所北館1階）  
申 込 書 の 配 布 電話03-3880-5498
- 申込書の配布・提出先 ⇒ 各特別養護老人ホーム（しおり P.4～5）  
特別養護老人ホームの利用料金
- 介護保険負担限度額認定 ⇒ 介護保険課保険給付係（区役所北館1階）  
電話03-3880-5743
- 区 民 税 ⇒ 課税課課税第一係～第四係（区役所中央館1階）  
電話03-3880-5230～2、03-3880-5418